

稲発酵粗飼料〔イネホールクロップサイレージ〕の品質を簡易に評価する方法

福島県畜産試験場

サイレージの品質の見分け方は大きく2つに分けられます。家畜を飼養する現場では、給与量と生産性との厳密な関係が求められていることから、化学分析による粗蛋白質含量（CP）や可消化養分総量（TDN）などの栄養価・飼料成分が示される評価法が用いられています。一方、迅速・簡易さが求められる流通場面などでは感覚による方法が用いられています。

今回は、刈り取り時の生育ステージなどの調製条件や飼料のにおいや色などの官能評価により、イネホールクロップサイレージの流通・給与時に迅速・簡易に品質が判定できる方法を開発したので紹介します。

採点方法

イネホールクロップサイレージの品質評価表により、刈り取り時における稲の生育ステージ・飼料の水分含量・調製時の被雨程度・におい・カビの発生程度・色味の項目に従って採点します。最低点が10点で最高点が100点です。

評価

この採点方法により3段階に分け、80点以上のイネホールクロップサイレージを「良質」と判断します。また、60～80点のものは「一部低質」、60点未満のものは「低

質」と判断します。
家畜に給与する場合の目安として「良質」と判断された飼料は問題なく給与できると考えられますが、「低質」のものについては品質が劣るので、給与を控えるか、様子を見ながら給与する必要があると考えられます。

* 各項目の配点等については、青森・秋田・福島の3県で調製された稲発酵粗飼料292点の調製条件及び官能評価における各項目ごとの科学分析値との関係を基に作成しました。



イネホールクロップサイレージの品質評価表

区分	項目	I	II	III	項目の配点	
調製条件	生育ステージ	黄熟期 50	糊熟期・完熟期 45	乳熟期以前 20	50	100
	水分含量	～70%未満 40		70%以上 20	40	
	被雨	無 10		有 0	10	
官能評価	臭気	甘酸臭 0	刺激臭 －5	腐敗臭 －10	－10	－30
	発カビ	無 0	少 －5	多 －10	－10	
	色	固有色 0	暗色 －5	暗褐色 －10	－10	
総合評価		80点以上：A	80～60点：B	60点未満：C		
品質の判定		良質	一部低質	低質		

- 留意事項
（1）イネホールクロップサイレージの評価方法ですので、全く発酸していないものや著しく腐敗しているようなものなど飼料と認められないものは評価の対象としません。また、評価は絶対評価ではなく、概ねの基準を示すものです。
（2）官能評価については以下を参考としてください。
ア 臭気区分について
甘酸臭：サイレージ固有のせ酸臭
刺激臭：やや強い酸臭・アルコール臭
腐敗臭：カビ臭・アンモニア臭など著しく不快なおい
イ 発カビ区分について
無：発生無し
少：表面にスポット状に5～6か所程度まで発生
多：表面に多数・内部発生
ウ 色区分について
固有色：材料固有の色で明るい色
暗色：やや明るさに欠ける色
暗褐色：暗褐（黒）色（土砂や雑草混入、不良発酸などのよ）り材料固有色がないもの）
（3）水分の測定については電子レンジを用いた簡易測定法などが確立されています。

参考データ

平成14～16年に県内より収集したイネホールクroppサイレージ（150点／3年）の成分分析結果については右表のとおりでした。

表 イネホールクroppサイレージの成分分析結果（乾物％）

年度	水分	pH	CP	灰分	TDN	V-SCORE
H14	43.1	5.9	5.8	12.1	50.8	92.2
H15	48.8	5.7	6.0	11.3	51.0	96.2
H16	48.9	5.1	5.5	11.5	52.0	94.6

年度	NDF	ADF	リン	カリウム	カルシウム	マグネシウム
H14	57.5	34.4	—	—	—	—
H15	54.8	33.5	0.19	0.89	0.21	0.13
H16	54.6	33.9	0.18	1.21	0.21	0.14

* TDN推定式：0.54+0.89*（OCC+Oa）+0.45*OCW

鳥インフルエンザ終息 —茨城・埼玉31戸 157万羽殺処分—

平成17年6月26日茨城県での高病原性急インフルエンザの発生を受け福島県では、家畜伝染病予防法の規定に基づく検査（サーベイランス）を実施しました。7月19日から飼養羽数1,000羽以上全戸について実施した結果、8月10日に終了し、県内すべて陰性の発表がありました。全国一斉サーベイランスは明確な臨床症状をもたらさない弱毒タイプのウイルスの浸潤状況を把握するためにおこなわれました。

最近卵の価格が高いと感じないでしょうか？10月13日に茨城県内の鳥インフルエンザの殺処分が終了したとの報告がありました。埼玉県での発生も含めると31戸となり、計157万羽が処分されました。安全・安心な食物を消費者へ提供するにも様々な協力体制が求められます。農場での生

産・衛生管理はもちろん、流通業者、消費者すべてが関係してきます。一方的な情報からの風評被害を防ぎ、混乱を生じないよう迅速な対応が求められます。BSE発生や今回の教訓を踏まえ、処分農場への経営支援、感染経路の究明、全国的な監視の強化、防疫対応の検討など、残された多くの課題に真摯な取組みが求められます。

